



多治見市政記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年7月24日（木）岐阜県発表資料			
所属	担当課	担当者	電話番号
東濃県事務所	環境課	下野	代表 0572-23-1111（内線 212） FAX 0572-25-0079

おろしちょう 土岐市下石町地内における土壤汚染について（第1報）

土岐市下石町地内で、土地所有者がのり面補修・補強工事に伴い自主調査を実施したところ、土壤溶出量基準を超える「ふっ素」が検出されたため、本日（7月24日）、東濃県事務所に報告がありましたのでお知らせします。

汚染原因は現在のところ不明ですが、周辺地下水調査等を実施します。

1 報告内容

（1）調査地点

土岐市下石町地内

（2）調査結果の概要

土壤溶出量調査

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果 (mg/L)	土壤溶出量基準 (mg/L)	基準 超過倍率
ふっ素	2	1	0.5、1.4	0.8以下	1.8倍

※その他の物質についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

2 汚染の原因

当該土地では「ふっ素」の使用履歴はなく、現時点では不明です。

3 今後の対応

（1）地下水調査について

「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、土岐市の協力を得て、基準超過地点から半径250mの範囲内にある家庭及び事業場を対象に、井戸水の利用状況調査及び水質検査を直ちに実施します。

（2）地域住民への情報提供について

井戸水を利用している場合は、水質検査結果が判明するまでの間、飲用自粛を呼びかけます。

（3）土地所有者に対する指導について

汚染土壤の適正な管理等を行うよう指導します。

1 物質の説明

【ふっ素】

「ふっ素」は反応性が高いため、自然界ではさまざまな元素と結合した化合物として存在します。環境中では主に水中に存在し、温泉水や火山地帯の地下水にかなり高濃度のふっ素が含まれていることがあります。ふっ素を継続的に飲み水から取り込むと、斑状歯（歯に褐色の斑点や染みができた状態）になることがあります。

参考：化学物質ファクトシート-2012年版-（環境省発行）

2 用語の説明

【土壌溶出量基準】

土壌に含まれる有害物質を、地下水等を経由して摂取することによるリスクを想定して設定した基準。